



ゴ ジョウ メ マチ  
五 城 目 町

「朝市と城のある町“五城目”」



所在地	南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1番地1
電話	018-852-5100
FAX	018-852-5399
ホームページ	<a href="http://www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/index.htm">http://www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/index.htm</a>
Eメール	<a href="mailto:soumu@town.gojome.akita.jp">soumu@town.gojome.akita.jp</a>

面積	214.94	km <sup>2</sup>	(H12国土地理院調査)
----	--------	-----------------	--------------

人口	12,372	人	(H12国勢調査)
----	--------	---	-----------

世帯数	3,880	世帯	(H12国勢調査)
-----	-------	----	-----------

位置・地勢

五城目町は、秋田市の北方30km、能代市の南方30km、干拓による大湯村の東方に位置し、県都秋田市まで約40分の距離にある。  
急峻な山岳地帯から肥沃な水田地帯まで変化に富んだ農業と林業の農山村であるとともに、中心部には約500年の伝統を誇る露天朝市が栄え、製材、家具、建具、打刃物、醸造業と商店街が発達し、湖東部における商工業都市を形成している。

役場の位置は、北緯39度56分、東経140度06分。



産業・観光

五城目町の経済は、古くから農業、林業を基幹産業として栄えてきたが、近年、米の消費減と価格の低迷、輸入材の増加などによる木材産業界の不況、家具、建具、桶樽、鍛冶、弓矢などの伝統産業の担い手不足などが原因となって地域産業や地場産業は衰退を続けている。

若年層に魅力ある雇用の場の確保が難しく、また、経済、景気の低迷により魅力ある企業の立地が図られず、多くの分野で厳しい環境が続いており、景気の好・不況に左右されない多彩な産業群の構成を図ることが急務となっている。

観光面では、500年の伝統を誇る「五城目朝市」を核とした観光拠点づくりを進めるとともに、「悠紀の国五城目(道の駅)」での農産物直売の充実や森林資料館「五城目城」への集客など、20年目を迎える「きゃどっこまつり」、400年前から伝わる民俗芸能の「番楽」競演会などのイベントを取り込むなどして、町内観光ルートの総合的な形成を図りながら個性ある観光サービス活動への支援を目指している。



だまご鍋



朝市



五城目城



森山

組織 (H18.4.1)	町長	助役	副収入役	議長	副議長
	渡邊 彦兵衛	児玉 泰	館岡 研悦	千田 峯夫	荒川 正己

行政 施 策	<p>施策の大綱 「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」</p> <p>1 自然にやさしい「環境の世紀」へ</p> <p>①豊かな町土を築く土地利用②住みたい、住んでよかった定住環境③安全で快適な移動空間の創造④きれいな水と利便性に富んだ生活環境⑤心なごむ自然と公園、緑地との共生</p> <p>2 躍進する「産業の世紀」へ</p> <p>①活力ある農林業と明るい農山村②個性あふれる商工業、観光サービス業への支援と賑わいの町③独創性に富んだ企業活動と新たな事業支援で雇用機会の送</p> <p>3 心やすらぎ、健やかに暮らせる「人間の世紀」へ</p> <p>①心かよう福祉の町②笑顔で活動できる健康長寿の町③子育ての夢を育む町④安心安全の消防、防災の町⑤命を尊ぶ平和な町</p> <p>4 学び育み、創造する「希望の世紀」へ</p> <p>①個性と創造力を育む教育の町②生きがいを育む生涯学習の町③スポーツでさわやかな笑顔の町④歴史をつづる文化芸術の振興と伝統を育み創造する町⑤地域の明日をつくる人づくり</p> <p>5 町民とともに歩む「信頼の世紀」へ</p> <p>①開かれた行政と町民参加の地域づくりの町②国際化、情報化先進の町③男女が共に築く協働の町④地方分権と広域事業の対応を進め、よりよい町民社会の形成⑤効率的で健全な行財政運営</p>
--------------	---



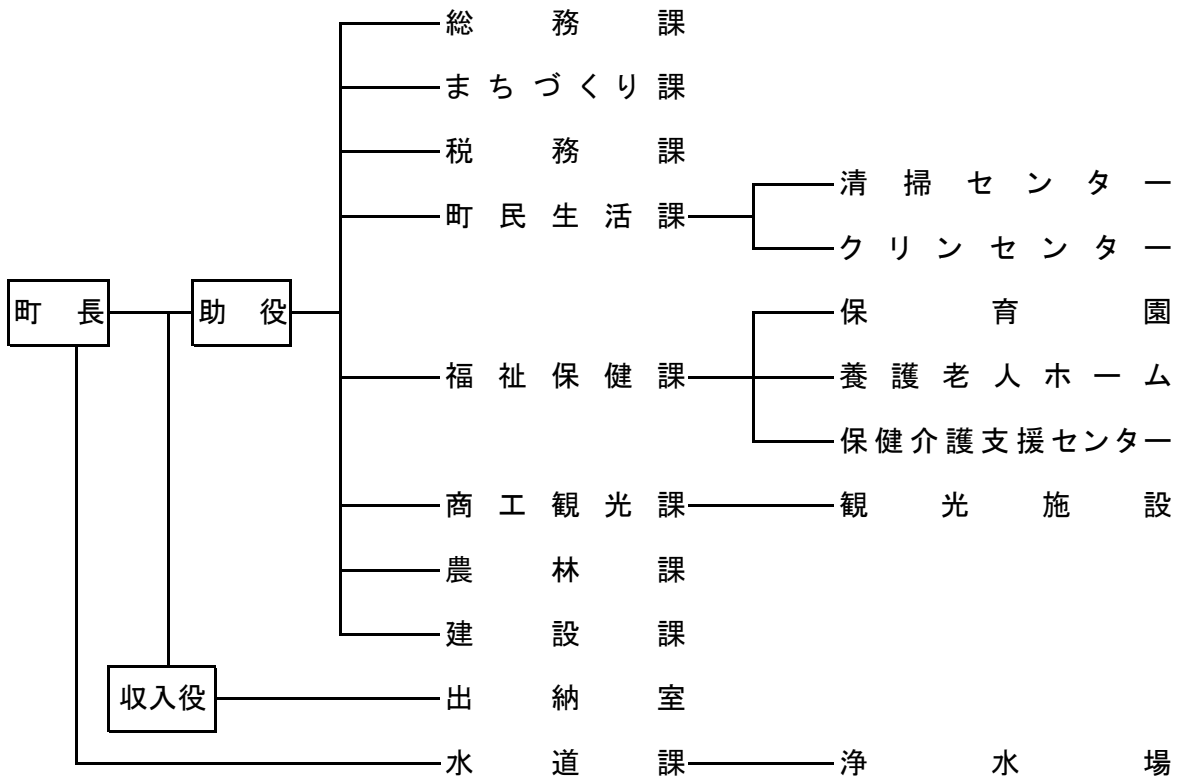
町の木「すぎ」



町の花「やまゆり」



町の鳥「うぐいす」



議 会 ————— 事 務 局

教 育 委 員 会 ————— 教 育 長 ————— 学 校 教 育 課  
 生 涯 学 習 課

選 挙 管 理 委 員 会 ————— 事 務 局

農 業 委 員 会 ————— 事 務 局

消 防 本 部 ————— 消 防 長 ————— 消 防 署

監 査 委 員 ————— 事 務 局